

第 8 回九頭竜川流域懇談会 議事骨子

日時：平成 28 年 2 月 1 日（月）13：30～16：05

場所：福井県国際交流会館 B 1 F 多目的ホール

第 8 回九頭竜川流域懇談会の内容は次のとおり

◆審 議

I. 九頭竜川中流部ブロック河川整備計画の点検（福井県）

県の管理区間において、九頭竜川中流部ブロック河川整備計画の点検について、以下の重点項目について河川管理者から説明を行った。

①整備完了区間の進捗及び評価（河内川）

②魚道整備の進捗及び評価（永平寺川）

■委員からの主な意見・質問及び河川管理者の回答

（委員）

九頭竜川とか日野川に入り込んできている特定外来種のアレチウリ等が河川改修による裸地化にともなって増加し、農地に侵入してこないかが気になる。

近隣のデータがあれば示してほしい。なければ、今後、侵略性の高いアレチウリや外来性アサガオに注意してほしい。

（福井県）

県の自然環境部局では、特定外来生物の駆除を優先しており、積極的な駆除は計画していません。農作物の被害になる植物は、農林部局で交付金等を利用して地元で対策を行うように考えています。

侵略的な植物は、今回未確認であり、九頭竜川本川等で確認された場合にはモニタリング調査等も含めた対策を考えています。

（委員）

アレチウリや気を付けるべき外来種の大雑把な分布のデータを提供するので特にそれらに気を付けてモニタリングで対処してほしい。

（委員）

固定堰をゴム堰に改良した目的は水質浄化か、また、その効果はあったのか。

（事務局）

堰の改良は河川改修にともなう流下能力向上のためであり、環境目的ではありません。

底生動物による評価は、種類が増えたことから、結果的に多様化していると考えています。

(委員)

堰の有無で流量はそう変わらないと思う。かえって流速が増えることで底生動物が住みづらくなるように思う。

(委員)

生物調査の結果の評価は、種類数より個体数が問題になる。このデータは個体数がなく、水質を評価するには別の手法を用いた方がよい。今後モニタリングでこういった種類が増える傾向かを把握し、水質を評価していけばいいかと思う。

底生動物に対する台風等の影響は6か月ぐらいから現れるが、工事で河道そのものが変わった場合は影響が底生動物に反映されるには10年かかる。その変化をうけて、魚の種類や数が変わり、さらに鳥や植物が変わっていく。このような時間差があるため、それらを考慮した考察をしてほしい。

(委員)

大規模な工事は地域の人の暮らしを変えるものであり、地域の理解や協力を得るためにも安全上等の問題があると思いますが、工事のプロセスを見せるようにしてほしい。

(委員)

川の汚染は、最近では農業由来が大きいのではないかと。田舎でも家庭排水の割合は小さくなっていると思う。今回の汚染が人工的なものか自然状況によるものかも考えていく必要があると思う。

(座長)

目視観測や国、県の水質観測地点の採水分析の結果、排出・排水先や処理施設の位置などを河川マップ上に落として、水質階級区分などで地図化すれば、自分の住んでいる場所の水の汚れや、何が汚れをもたらしているのか、処理対応の仕方などでどのように水質が変化しているのかなどが見えてくるのでは。データ収集や整理に時間がかかる方法ではあるが、そのようね方向で努めていただければと思う。

(委員)

三面張りの川なので、水位が上がったときの危険性を考えると、どこから降りてどこで上がったらいのかなど、子供だけでなく、親子や近くの学校、地域の方も含めて、川に近づくために必要な教育を行ってほしい。

Ⅱ. 九頭竜川水系河川整備計画進捗点検（近畿地方整備局）

国土交通省が実施している九頭竜川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検について、河川管理者から主に以下の報告を行った。

- ①河川整備の概要
- ②環境の保全や再生
- ③維持管理・危機管理
- ④鳴鹿大堰におけるサクラマス遡上環境向上の取り組み
- ⑤学習の場の提供
- ⑥足羽川ダム建設事業の事業概要
- ⑦真名川ダムの弾力操作等
- ⑧河川協力団体

■委員からの主な意見・質問及び河川管理者の回答

（委員）

水際環境の保全や再生で、掘削工事を行った場合、もとに戻るのではないか、それに対する対応や工夫あれば教えてほしい。

（事務局）

顕著な再堆積は見られないものの、ご心配の点もよく意識しながら注意深く見ていきたいと思っています。

（委員）

資料 P17 の危機管理の対応の中の「家屋倒壊危険区域」は、これから設定するものか。また、堤防沿いは軒並み指定されるのか。決壊したときのエネルギーに加えて、決壊する確率等のリスクも指定に関わるのか。この政策が移転を促すのであれば、決壊時の被害の大きさだけでなくリスクも考える方が適切と思う。

（事務局）

今時点ではこのような区域設定は全国にもないですが、今後、各河川で設定していく方針で検討を進めています。

区間ごとに水位や地盤高、決壊時のエネルギー等を勘案しながら行うため、すべてがこうなるわけではありません。

リスクの大小ではなく、エネルギーが高ければ指定する計画です。

指定しただけでは直ちに移転とはいかないため、砂防のレッドゾーン、イエローゾーンに近い形式で長期的に移転を促し、誘導していくと思います。

主旨はよくわかるのでよく考えさせていただきたいと思います。

（委員）

名古屋大学では防災（生命・財産を守る）はできないので減災（生命を守る）としていた。「堤

防で守る、ダムで守る」という、姿勢を変えるべきではないかと思う。

河川の安全整備と水環境の保全・再生、里山の維持には、人々に川に常日頃から親しみ、参加してもらうことが必要である。このために、工事や対応についても協働でみんなが共有する地域の整備を進めてほしい。

(事務局)

委員の意見の通りだと思います。

基本的にハード対策だけではなく、P17 のハザードマップの改良やタイムラインの策定のようなソフト対策や、P19 の小規模な改良のようなソフトに近いようなハード対策も含め、あらゆる手段を使いながら、防災もしくは減災を進めています。

(委員)

九頭竜川流域防災センターの入場者数が減少していますが、理由を見つけていく必要がある。九頭竜川流域防災センターを親水や交流の場として、観光拠点やツーリズム、飲食を掛け合わせることで地域のオリジナリティの高い河川空間として、地域が盛り上がると思う。

(座長)

どういう戦略で行うかを協議することで可能かなと思う。河川管理者でご検討いただければと思う。

(事務局)

従前の河川空間は洪水を安全に流すため、余計なものを置かないことを死守してきましたが、最近の方針転換により、365 日のうち 350 日ぐらいは有効活用できるように取り組みをすすめています。

日ごろから河川をみることで、防災意識の向上にもつながります。また、水辺空間がまちづくりの地域の貴重な資源として利用できます。ミズベリングプロジェクトとして福井でも〇〇さんを中心に取り組みを進めていただいているところです。

九頭竜川流域防災センターでも公共空間をいかに賢く使うかという発想を考えていかなければいけないと思います。

(委員)

資料館の時には委託により自由に教育や取り組みができたが、防災センターにかわってからは、利用しにくくなった。以前のように、民間の高齢者の経験則、地域の意見を反映できるような場として、スキルやノウハウを持つ民間団体にゆだねてほしい。

名称も非常に大事で、喫茶店ではなく、川で楽しむことを連想させるようなネーミング等、再考の余地があると思う。

(事務局)

入場者数の減少が政権の影響をうけたことが否定できない状況にありますが、思考停止状態に

なることなく、貴重なご指摘として受け止めさせていただきます。

(委員)

低落差の幅 50 メートルほどの河川に設けられた魚道近辺の住民の方が低周波障害で医療機関にかかったと聞いた。落差の高い滝みたいなどころでなくて、サラサラと静かな音のときに出る低周波について事例があったら教えていただきたい。

(事務局)

直轄の事例では、4m程度の落差の瀬田川の洗堰で対応したことはあるものの、低落差の事例は把握していません。瀬田川洗堰の対策は、水切りを細かくして、ナップ形状の裏側に空気が入るようにしています。

(委員)

治水と環境保全の両立は流域単位で行わなければならないと思う。P22 に流域全体の環境保全再生を関係行政機関、河川、農業、環境部局、流域住民と連携する協議会があるが、成果はどうなっているか教えてほしい。

協議会があるのだから、全部有機農法とは言わないけれども、ある程度多様性に貢献するような場づくりを農業の方と河川の方で進めていかれたらと思う。

(事務局)

協議会を立ち上げから 5 年程度経過しており、越前市の白山地区で水田魚道の設置、無農薬農法、水田の水位低下時の退避溝の設置等、先進的な取り組みを進めています。一方で、福井市や鯖江市ではまだ十分といえません。

国交省では P7 のとおり湿地再生を計画しており、農業関係者等のきっかけづくりになればと期待しています。

最終的に実施するかは、農家個人の判断によるため、踏み込みにくいですが、農業関係部局もメンバーなので、そこを通じて各種働きかけができればと思っています。また、インセンティブを与えるような施策を打ち出してもらえると河川部局としてもありがたいので、働きかけは続けていきたいなというふうに思います。

(委員)

P8 に自然再生のシンボルであるコウノトリの定着を支援するとあるが、コウノトリは自然再生のシンボルでしかない、これを進めていくには行政の連携が重要と思う。

(座長)

協議会は農業者や住民への呼び込みやメンバーからの意見徴収等の参加型にまで配慮いただきたい。

また、先ほどの堤防強化のリスク評価は重要と思います。なお、基本的な構造等はあまり動かすわけにいかない姿勢ですか。

(事務局)

場所によっては堤防の浸透対策として拡幅事業を行っているが用地的な制約や例外的に構造物をいれるといったパターンがあるものの方向性は変えていません。

(委員)

流域環境ネットワーク協議会には直接の利害関係以外の一般の住民の視点が欠けていると思う。今後の方針について考えがあれば聞かせてほしい。

私たちが発信できる場があるということは市民も学ばないとダメという意識を醸成するので、今後も要望していきたいと思う。

(事務局)

ケースバイケースと考えています。一般論としては、参加していただくスタンスで考えており、現に今回の懇談会も、〇〇さんが地域活動、〇〇さんが親水交流環境教育という立場で参加していただいています。

(委員)

足羽川ダムのダムができてないときの、平常時の流量は観測しているか。

真名川ダム直下の正常流量として $0.671 \text{ m}^3/\text{s}$ 放流されているが、子供のころのおいしいアユが取れた真名峡の復元にはなっていないと思う。単純に流域面積から割り出す方法に疑問を感じており、見直してほしいと思う。

足羽川ダムの河川の平常時流量が、少ないときで $2 \text{ m}^3/\text{s}$ 、真名川ダム直下は、 $0.671 \text{ m}^3/\text{s}$ 、といった数字も参考にすれば昔の真名川の流量も予想できると思う。

(事務局)

観測しています。確かなデータが今手元にないので、オーダーの流量になりますが、4月ごろが平均で $3.5 \text{ m}^3/\text{s}$ ぐらいだと思います。4月は比較的湧水が多いので夏では $2 \text{ m}^3/\text{s}$ 前後だと思います。

(足羽川ダム)

足羽川ダムでは、ダム地点はもちろん下流は福井市内の方まで、魚類等の生物調査や流量調査の事前データを集め、さらに建設中、建設以後もモニタリング調査を行っていきます。もちろん、限られた予算の中で、効率的な調査方法は皆様のご意見も聞きながら進めていきたいので、引き続きご指導をお願いします。

(真名川ダム)

真名川ダムから下流は $0.6 \text{ m}^3/\text{s}$ 強の維持放流を流しています。その流量は平成9年頃のマニュアルに基づき設定しています。マニュアルでは流域面積では $0.4 \text{ m}^3/\text{s}$ ぐらいですが、下流環境や魚道、魚の生息環境等を考慮して $0.6 \text{ m}^3/\text{s}$ 強の維持放流としています。

また、各団体からの要望も踏まえ、県の協議の中でフラッシュ放流（アユが住みやすい）を行っていますが、大野市地域全体の地下水の保全も含めた、放流量について今後検討していきたいと

思います。

(足羽川)

足羽川ダムで記載している流量データは月平均のため平常時流量はもっと減ってきます。特にダムサイト地点は支川なのでかなり量が少ない。データは定義を明確にして示します。

(委員)

教育現場は、女性の先生が多いが川に近づいていないということで、現場で子供たちに、川や水辺の魅力を教えきれない。国交省では水生生物調査等のノウハウがあるので次の世代を担う子供たちに対して、何か働きかけのプログラムをもう少し準備してほしい。

(座長)

参加型は、教師の方だけに託せない部分もあり、〇〇先生自らも実施いただきたい。

(委員)

ダム完成の10年先の環境に対する考え方を踏まえて環境問題を考えてほしい。行政目線で、貴重種を保護すると絶対絶滅するので貴重種は市民が育て行政は手を引く技術を身に付けてほしい。

(委員)

生き物は文化財なのか、我々の暮らしの仲間なのか。

(委員)

文化庁がオオサンショウウオ等を天然記念物の指定をしているので文化財と思う。生き物の文化財は、ひとつの目標しか設定できない行政には守れない。生き物は、たくさんの関係の中で生きているので市民が守らなければならない。

(座長)

哲学や文化論にも通ずる意見でもあり、河川行政で展開する技術や開発にあっても、生き物から見た時のいろんな視点、時間軸を含めて意識してほしい。

◆その他

次年度の流域懇談会は、国土交通省は事業実施報告、福井県は九頭竜川上流部ブロック及び足羽川ブロックの進捗点検を報告する。